

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

環境・健康・経済が好循環する「環境福祉モデル都市みなまた」推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

水俣市

3 地域再生計画の区域

水俣市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

水俣市は「健康になれる、安心して暮らせる」地域イメージや更なる魅力向上に向けて様々な事業を展開し「水俣モデル」の構築を目指しているが、これらの取組みを雇用創出や平均所得の向上及び健康関連産業の集積に繋げる為には、以下のような課題を解決する必要がある。

【医療産業の発展】

「環境モデル都市」としての取組みの効果により、本市には医療系ベンチャー企業の参入が進んでおり、その中でも「遠隔診断システム」の構築を目指しているベンチャー企業は、将来的に地域経済を牽引できる可能性を秘めている。しかしながら、データを十分に蓄積できておらず、システムの有効性の実証に至っていないことや、システムをパッケージ化し、商品として全国へ展開するためのノウハウも構築できていない状況にある。システムのパッケージ化が進み、様々な医療機関と連携を図ることで、新たな雇用創出や市民の平均所得の向上、地域経済への波及効果を期待しているが、実現には至っていない。

【働き方改革】

平成27年度の本市の医療・介護福祉事業所の看護・介護職採用達成率は57%となっており、約半数の事業所が人材不足に陥っている状況である。一方で、市内には子育て等の理由で離職した看護・介護の有資格者が多く存在していることから、フルタイム勤務にとらわれない新たな働き方に関するニーズがある。働き方の選択肢を増やし、離職を防ぐとともに、復職しやすい環境を整えることで、幅広い世代から「働く場」として選ばれる市となり、有資格者の活用と人材不足の解消を図る必要がある。

【地域資源を活用した交流人口の拡大】

「環境モデル都市」として、観光分野においても様々な施策に取り組んできたが、観光産業と健康産業の連携が上手く図れていないことから、健康ツーリズムの具体的なコンテンツの確立には至っていない。「環境モデル都市」としての地域ブランドの強化に向け、健康産業のプログラム化の組み立てを行うことで、交流人口の拡大を図る必要がある。

【市民の意識改革】

水俣市では、市の地方創生総合戦略及び第五次総合計画において、「健康づくりの推進」を掲げ、重点事業として様々な取り組みを行っているものの、それが市民の健康に対する意識向上に繋がっているとは言えない。その理由としては「健康であること」が具体的に仕事や生活にどのようなようにつながるかが理解されていないことが挙げられる。

また、住民の健康への関心度を図る指標の一つとして“特定健診受診率”が挙げられるが、水俣市では、40代が24.8%、50代が18.7%（いずれも平成28年度受診率）となっており、生産年齢の受診率が低い事が特徴である。当世代は中小企業後継者、自営業者・個人事業主等が多く、特定健診受診のためには時間や場所の制約を受け、仕事を休む必要があるため、働き盛りの年代は“健康”より“仕事”を優先せざるを得ず、特に健康への意識向上が進んでいない。

さらに厚生労働省の調査では、特定健診受診率と医療費の相関関係が明らかになっており、特定健診受診率を向上させることが、医療費適正化及び住民の健康維持に資するものといえる（平成24年6月18日 厚生労働省保険局総務課 医療費適正化推進室）。実際に、水俣市の特定健診受診率は31.0%（H28）と県内でも低く、かつ一人当たり医療費は56万3千833円（H27）と全国4位の高さ（高額）となっている。

市が目指している「健康になれる、安心して暮らせる」地域イメージが定着し、市民の暮らしやすさの向上に繋げる為にも、幅広い世代の健康への意識向上等の課題の解決が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

水俣市は公害の経験を教訓として、平成4年に「環境モデル都市づくり宣言」を国内で初めて宣言し、市民・事業者・行政が協働して、環境と経済が両立した心豊かで活気あるまちづくりを進めてきた。平成20年には、「環境モデル都市」の認定を受け、平成23年には、日本で唯一の「環境首都」の称号を得ており、近年では、水俣市のこれまでの取り組みを国内外に伝えることはもとより、さらなる「知の集積」を進め、様々な地域課題の解決等に貢献するため、先端研究を

行う研究者やベンチャー企業等の誘致を進めている。その結果、先端技術を用いた医療系のベンチャー企業等の参入もみられるようになってきている。また、地方創生加速化交付金や地方創生推進交付金を活用した観光業の推進により、県内外を問わず観光地としてのイメージの定着も進んでいる。

一方で、水俣市の年少人口と生産年齢人口はすでに減少が始まっており、社人研推計を用いた場合、2020年には高齢者人口がピークを迎え、2025年頃には高齢者人口も減少に移行し、総人口が急速に減少することが予想される。さらに2060年の推計人口は10,619人となり、地域社会の維持が困難となることが推測される。なお、水俣市における、社会移動による人口減少の中心は、15歳～24歳の若い世代であり、就職や進学を契機に市外への人口移動が生じているものとみられる。若い世代の人口流出が進むことで、少子化に拍車がかかり、人口の自然減につながるという悪循環が出来上がっている。この悪循環を断ち切るため、若い世代の流出を抑制し、かつ、本市創生の人材として活躍が期待できる若い世代を引き寄せる、魅力的なしごとの創生に取り組む必要がある。また、水俣・芦北地域の高齢化の進行は、熊本県平均と比較しても10年以上早いペースで進行しており、地方の医師不足が懸念される中で地域医療の質を担保していく必要がある。

そこで、これまで行ってきた取り組みと、ICT等先端技術を用いた医療系の産業創出や、従業員の健康への配慮を、従業員の士気や生産性を高め、ひいては経営面にもメリットをもたらすものとして捉え、健康管理を経営的視点から戦略的に実践する事業者を養成し、「水俣モデル」として共通の課題を有する地方都市等へ全国展開する。加えて、健康ツーリズム等の商品開発等を組み合わせ、「健康になれる、安心して暮らせる」地域イメージと地域づくりを実現し、地域の魅力向上や魅力的な仕事や雇用の創出、交流人口拡大等につなげるとともに、ひいては健康関連産業の集積を図る。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI増加分の累 計
医療産業における新 規雇用者数(人)	241.00	10.00	15.00	30.00	55.00
特定健診受診率(%)	31.00	1.00	3.00	5.00	9.00
ヘルスケア関連商品 の売上(千円)	0.00	150.00	350.00	500.00	1,000.00

雇用者報酬及び個人 企業所得(合算) (千円)	36,921,507.00	369,215.00	369,215.00	738,430.00	1,476,860.00
-------------------------------	---------------	------------	------------	------------	--------------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「健康」を軸にしたまちづくり施策を展開する。特定健診受診勧奨などによる住民個人の健康づくり推進の取り組みと合わせ、「健康」に関連する新産業や雇用の創出、地元事業者振興、観光振興等、分野横断的に施策を展開する。「健康づくり」を住民の健康増進や医療費適正化のみならず、地域の魅力向上や魅力的な仕事・雇用の創出につなげ、これまで本市が取り組んできた環境と経済の両立に加え「健康になれる、安心して暮らせる」地域づくりとイメージ発信、産業集積を実現し、住民の暮らしの安心と地域の経済活性化に寄与する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

水俣市

② 事業の名称：水俣地域次世代ヘルスケア総合事業

③ 事業の内容

先端技術の導入と地域住民・事業者への教育啓発、及び水俣市の観光資源、食等の地域資源を組み合わせ、「健康」をキーワードにした産業づくり、働く場づくりを行うとともに、ひいては健康関連産業の集積を図る。

(1) 新たな医療産業の発展【先端技術の導入】

本市に本社を置く医療系ベンチャー企業が開発した遠隔診療対応の自動診断アシスト機能付電子聴診器（特許出願中）と既存の採血検査キット等を組み合わせ、遠隔システムにより検査・問診・結果説明や指導等のアフターフォローを行う予約・問診システム（健診前健診）の実施・実証等を行う。テレビ電話や聴診器を含む機器や検査キットを用いて受検者の希望する時間帯に、自宅や事業所等で検査や問診、医師による結果説明や生活指導などのアフターフォローを行うことができるため、30代～50代の働き盛りの年代にとって有効に作用する。

なお、当該ベンチャーが開発する遠隔診療に対応する聴診器は、ものづくりに軸足を置いたハードウェア系ベンチャーをオムロンが支援するイ

ンキュベーションプログラムである「平成 28 年オムロンコトチャレンジ 2nd」の最優秀賞を受賞したほか、さまざまなスタートアッププログラム等で受賞歴を持っている。また、当該聴診器は他社では開発されていないものであり、現在はさらに、聴診音だけでなく、血圧・心電・脈拍・酸素飽和度などの各種バイタルサイン計測機能を追加した機器も開発中である。今後、全国的に高齢化や地方の医師不足等が懸念される中で ICT を活用した遠隔診療等のニーズは高まっていくものと予想される。当事業でシステムの有効性の実証を行い、ノウハウやデータを蓄積し、システムをパッケージ化し、様々な医療機関と連携を図りながら全国へ展開することで、本市の医療の質の担保や地域の経済活性化、雇用創出に寄与するだけでなく、全国レベルでの地方都市の課題解決に寄与するものとなる。

(2) 体験型健康医学教室【市民の意識向上、働き方改革】

体験型健康医学教室の実施による教育啓発を行い、健康増進への個人の行動変容を促し、健康維持や増進に対する啓発・意識醸成を図り、特定健診受診率の向上等に結び付けていく。併せて、離職者も含む介護・看護従事者等専門知識を有する人などを主なターゲットとして、専門知識を活かした教室や講習会が開講できるノウハウの習得や人材育成も進めることで、新たな事業の創出や、介護事業所での教室実施による雇用など、新たな働き方・働く場所の創出に結び付ける。

(3) 地域資源を活用した商品開発、交流人口の拡大【地域資源の組み合わせ】

平成 30 年度には「南九州西回り自動車高規格線道路」が開通予定となっていることもあり、体験型・着地型観光の観光メニュー開発や、海産物等地域の生産物の PR・販売促進のための物産館の設置を行っており、飲食店、旅館等多業種と連携し、健康メニューの開発やヘルスツーリズムのプログラム化等を行う。地域の食や健康を切り口に「おいしくて健康になれる」事業やメニューを開発し、観光客の満足度向上とさらなる誘客に結び付けることで、これまで取り組んできた観光業の推進をさらに後押しし、水俣の地域ブランドの創出とイメージ向上に結び付ける。これらを通じて飲食業や観光業従事者等の所得向上や雇用の創出に結び付け、地域イメージの向上による交流人口の増加等、地域経済の活性化に資するものとする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

初年度は市の委託金で事業に着手し、実践を通してノウハウの蓄積を図る。また、各事業の販売売上等の財源確保を図り、3年後を目途に自立運営を目指す。

【官民協働】

事業の仕組みの検討やサービス開発等を医療従事者や行政、飲食業等事業者が協働で行うことで多様な視点や横断的視点を取り入れることができ、かつ互いのネットワークを活用し、研究の進化、サービスの向上、及び事業間連携の促進により商品開発等新事業の創出につなげることができる。

【政策間連携】

連携し、それぞれの分野からの視点で事業を行うことで、事業が一分野に偏らず、様々な分野の市民、事業者への波及効果が見込める。また、今後の事業を担う人材育成等を行うことで、水俣ならではの社会的付加価値のある事業推進、商品開発が可能になり、かつ持続性を担保できる。

【地域間連携】

水俣市は地域医療支援病院として国保水俣市立総合医療センターを有しており、水俣芦北地域のみならず、県境を越えた鹿児島県の近隣市町の地域医療の拠点となっている。本事業の推進に当たり、近隣市町で連携することにより広域的に事業の認知度を高め、効果促進を図る。また、周辺地域の先駆的な取り組みとして地域を牽引できるとともに、さらなる連携促進と、地域医療の質の担保や広域での健康づくり、健康産業づくりにつなげることができる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI 増加分の累 計
医療産業における新 規雇用者数(人)	241.00	10.00	15.00	30.00	55.00
特定健診受診率(%)	31.00	1.00	3.00	5.00	9.00

ヘルスケア関連商品の売上（千円）	0.00	150.00	350.00	500.00	1,000.00
雇用者報酬及び個人企業所得(合算)（千円）	36,921,507.00	369,215.00	369,215.00	738,430.00	1,476,860.00

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

実績値に関し、特定健診受診率等、客観的数値を用い KPI 数値の検証を行う。総合計画の実施計画策定検証と合わせ、庁内による検証を行い、外部有識者会議を実施する。

【外部組織の参画者】

水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて地方版総合戦略等に反映させる。検証結果は毎年度、市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 20,787 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 国保特定健診受診率向上対策事業

事業概要：健康づくりへの住民の参加意識向上、特定健診受診率の向上等を目的に行う事業。国保特定健診受診対象者に対し、健康づくりに関するイベント参加等各取組みへの参加（特定健診受診は必須）等でポイントを付与し、ポイントに応じて商品やサービス等との交換を受けられるインセンティブ付与により国保特定健診受診の推進を行う。

実施主体：熊本県水俣市

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

(2) 健診データとレセプトデータ突合による将来疾病予測

事業概要：健診データとレセプトデータ突合による将来疾病予測及びリスク説明の実施により、特定健診受診率向上やより具体的な健康指導等に結び付ける。

事業主体：水俣市、民間事業者

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

実績値に関し、特定健診受診率等、客観的数値を用い KPI 数値の検証を行う。総合計画の実施計画策定検証と合わせ、庁内による検証を行い、外部有識者会議を実施する。

【外部組織の参画者】

水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の累 計
--	----------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------

医療産業における新規雇用者数（人）	241.00	10.00	15.00	30.00	55.00
特定健診受診率（%）	31.00	1.00	3.00	5.00	9.00
ヘルスケア関連商品の売上（千円）	0.00	150.00	350.00	500.00	1,000.00
雇用者報酬及び個人企業所得（合算）（千円）	36,921,507.00	369,215.00	369,215.00	738,430.00	1,476,860.00

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、市の政策部局が有識者会議及び議会での検証が終了した時点で市ホームページにより公表を行う。